



1 総選挙の結果概要(昨年12月12日)

◆ **保守党**は、**単独過半数(365議席)を獲得**(1987年サッチャー首相時の376議席以来の議席数獲得。)。ジョンソン首相は、勝利宣言において「**論争をやめ和解を**」と国民に呼びかけ。

◆ **労働党**は、1935年以来の大敗。コービン党首は辞意を表明(4月4日に新党首が選出予定)。

	保守党	労働党	自民党	SNP	その他
議席数	365 (+67)	203 (-41)	11 (-10)	48 (+13)	23 (-29)
得票率	43.6% (+1.2)	32.2% (-7.8)	11.5% (+4.2)	3.9% (+0.8)	

◆ **SNP**は、スコットランドの全59議席中48議席を獲得。

2 総選挙後の主な動向

◆ 英政府が提出した**離脱協定法案**(**移行期間延長への合意を禁じる規定**等が追加)は、1月9日に賛成多数で下院で可決(賛成330対反対231)。その後、22日に上院も通過し、翌**23日に女王裁可を経て成立**。

◆ 1月31日23時(英時間)、英国はEUを離脱。

◆ 2月3日、**ジョンソン首相は離脱後初のスピーチを行うとともに、英政府は「英国とEU間の将来関係」と題するステートメントを発表**。

3 今後の注目点

◆ 英国とEUの将来関係に関する交渉が今後本格化していく中で、**交渉状況(注)について引き続き注視**が必要。

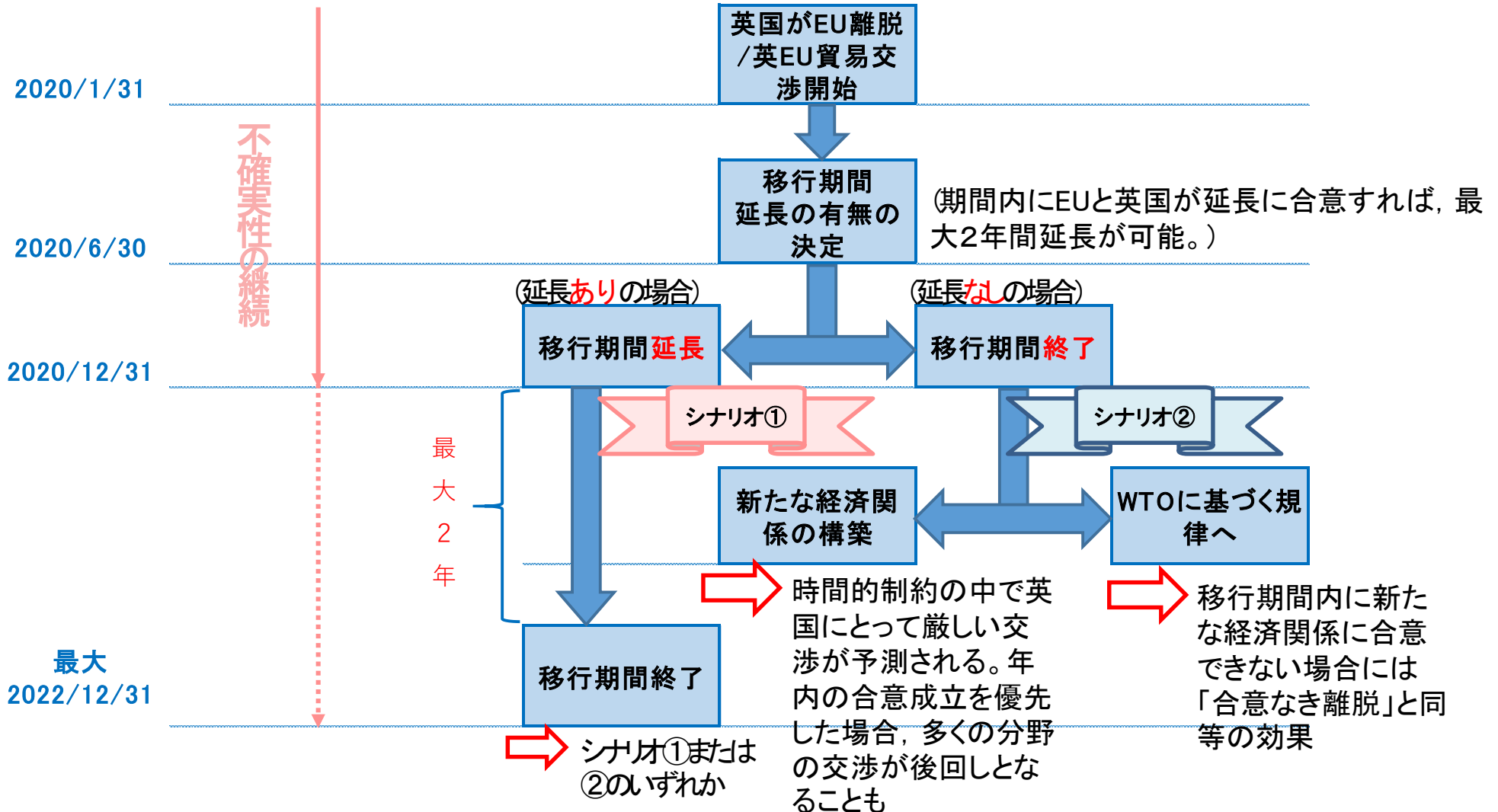
(注)今後の主な日程

6月30日 離脱協定に定められた移行期間延長の決定期限

12月31日 移行期間終了

◆ 昨年12月19日、スコットランド自治政府のスタージョン首席大臣は、スコットランド独立の住民投票実施の権限のスコットランド議会への移譲を英政府に要求。**1月14日、ジョンソン首相は、これに同意しないと書簡を発表**。今後、スコットランド独立をめぐる情勢も注視が必要。

離脱後の予定と予測されるシナリオ



2月3日 「英EU間の将来関係」 首相官邸ステートメント

総論

- ・ 2020年末の移行期間終了を強調→ステークホルダーに対し準備を求める。
- ・ 英国の主権及び司法の尊重を強調→EUとの規制調和やECJの司法管轄権を否定。
- ・ 現状の高水準を維持し、独立した政策を志向（例：移民、競争、補助金、環境、社会政策、調達、データ保護等）
- ・ EUとのFTAにおいては、少なくともEUカナダFTA（CETA）又は日EU・EPAと同等の規定に合意することを基本姿勢とする。

FTA（EUがこれまでに締結したFTAにおける最善のものを反映）

分野	要点（英国として目指す方向性）
内国民待遇と市場アクセス	関税・数量制限等の撤廃。適切かつ最新の原産地規則の導入。
貿易救済	透明性・適正手続を確保したセーフガード措置の導入。
貿易の技術的障壁	規制障壁に対処（特定セクターの円滑化や相互承認協定の締結）。
衛生植物検疫措置	自国制度を維持しつつ、特定分野における同等性基準の導入の可能性。
税関及び貿易円滑化	税関当局の利益を維持しつつ、円滑化のための規律を導入。
サービス・投資	既存FTAを基礎に障壁を最小化。専門資格等では更なる深掘りの可能性。
商用目的による一時的入国（第4モード）	商用目的による一時的入国・滞在を相互に約束（但し新たな移民制度に影響を与えない。）。
規制協力の枠組	サービス貿易における不必要な障壁を削減し、合理化する。
専門資格の相互承認	相互承認への筋道を規定。
金融サービス	予見可能で透明性のある環境の提供、規制当局間の協力を拡大。
道路運送サービス	国境を越えた運送サービスの提供を相互に保証。監視に係る必要な協力の確保。
競争、補助金、環境、労働等	FTAに通常含まれる内容の範囲内でのみ対応。

漁業協定

英国は独立した沿岸国として、ノルウェー等と同様にEUとの間で漁獲アクセス等について年次交渉を行う。

安全保障協力

EUとの間で、法執行や司法共助の枠組を定めた現実的な協定を結ぶ。ただし、英国がEUの司法管轄権から外れることと整合的である必要がある。

その他の分野での協力

航空サービス、航空安全等をカバーする航空協定の必要性。国境管理及び社会保障における現実的な対応。難民、不法移民についての協力。一部のEUプログラムへの英国の参加の可能性。繁殖目的による動植物の貿易に関する合意、原子力協定、金融サービスにおけるデータの十分性認定等の早期実現。

2月6日 国際貿易省ステートメント（①HCWS95及び②HCWS96）

①2021年1月から発効する新たな最恵国待遇（MFN）関税譲許表に関するパブリック・コンサルテーションの開始を発表（2020年3月5日締切）。

②EU以外の国々とのFTAに関し、改めて米・日・豪・NZを優先国と表明。まず米との交渉につき、パブリック・コンサルテーションへの対応や交渉目的公表を行う。国益の観点から交渉を行い、場合によっては、FTA交渉からの撤退を辞さない構え。